

狛江市国民健康保険財政健全化計画
(赤字削減・解消計画)

令和2年3月
狛江市

目 次

1	狛江市国民健康保険の現状	・・・・・・・・	1
2	法定外繰入金の削減・解消に向けた基本方針	・・・・・・・・	1
3	法定外繰入金の削減・解消の目標	・・・・・・・・	2
4	具体的な取組み	・・・・・・・・	2
5	狛江市国民健康保険財政健全化計画（赤字削減・解消計画）	・・・	2
	資料編	・・・・・・・・	5

1 狛江市国民健康保険の現状

国民健康保険は国民皆保険制度の中核を担っており、被用者保険等に属さない全ての人が安心して医療を受けることができる公的医療制度として、重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い、所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えており、多くの自治体で厳しい財政運営を強いられています。

本市においても、近年、加入者数の減少等により保険税収入の減少や、医療技術の進歩、高度化等による医療費の増加などにより、歳出は増大しており、国民健康保険の財政は厳しさを増しています。

こうした背景から、平成30年4月、国民健康保険制度が始まって以来の大改革が行われ、これまでは区市町村が単独で運営していた国民健康保険の運営が東京都との共同運営となり、国民健康保険制度の安定化が図られました。

これまでは一般会計からの決算補填等目的の繰入金により、財政均衡を保ってきましたが、国民健康保険制度の安定的な運営に向け、決算補填等目的の法定外繰入金（以下「法定外繰入金」という。）の削減・解消を目指し、長期的な視点に立って計画的に取組みを進めなければなりません。

2 法定外繰入金の削減・解消に向けた基本方針

本市における法定外繰入金の削減・解消に向け、取組みを進めるための基本方針は、次のとおりとします。

- (1) 出来る限り市民生活への影響に配慮した取組みを進めます。
- (2) 社会経済情勢や制度の見直しなどに的確に対応する柔軟性のある取組みとします。
- (3) 本計画は、狛江市国民健康保険運営協議会において検証を行い、必要に応じて、見直しを行います。

3 法定外繰入金の削減・解消の目標

本市の国民健康保険の状況及び東京都から示される標準保険料率及び納付金の額を踏まえ、法定外繰入金の削減・解消の目標を設定します。

(1) 削減・解消すべき法定外繰入金は 403,825 千円とします。

※ 403,825 千円は、平成 31 年度国民健康保険特別会計予算の歳入のその他一般会計繰入金 534,480 千円から、保険税の減免額や保健事業等に充当する決算補填等を目的としない繰入金 130,655 千円を控除した額となっています。

(2) 上記の法定外繰入金 403,825 千円を 2 年ごとの国民健康保険税率の改定により、長期的な視点に立って解消を図ります。

4 具体的な取組み

国民健康保険税の税率改定のほか、次の事項についても積極的に取組み、総合的な対応で法定外繰入金の解消を図ります。

(1) 収納率の維持向上

(2) 財政支援を活用した公費確保（保険者努力支援制度等）

(3) 医療費の適正化

① データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の実施

② 診療報酬明細書（レセプト）点検の充実・強化

③ 不当利得に係る保険給付費返還請求事務の推進

④ 第三者行為求償事務の充実・強化

(4) その他、法定外繰入金の解消につながる取組み

5 狛江市国民健康保険財政健全化計画（赤字削減・解消計画）

狛江市国民健康保険財政健全化計画（赤字削減・解消計画）

（金額：億円）

法定外繰入金	解消年数	年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
4.04	14年	削減予定額	注1 《1.22》	0.55	0.15	0.49	0.11	0.48
		法定外繰入金 残額	4.04	3.49	3.34	2.85	2.74	2.26

【参考】
6年間の 削減額
1.78億円
6年間の 削減割合
44.1%

東京都に提出する計画期間

法定外繰入金	解消年数	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
			(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)
4.04	14年	削減予定額	0.10	0.48	0.10	0.47	0.09	0.47	0.09	0.46
		法定外繰入金 残額	2.16	1.68	1.58	1.11	1.02	0.55	0.46	—

注1：平成31年度削減予定額《1.22》

平成30年度のその他繰入のうち決算補填等目的分525,455千円と平成31年度のその他繰入のうち決算補填等目的分403,825千円との差額（121,630千円）。

狛江市国民健康保険財政健全化計画

(赤字削減・解消計画)

資料編

— 資料編目次 —

① 総人口と被保険者数	7
② 国民健康保険世帯数	7
③ 国民健康保険一世帯当たり被保険者数	8
④ 国民健康保険税調定額及び徴収額	8
⑤ 国民健康保険税収納率	9
⑥ 国民健康保険一世帯当たり・一人当たり調定額（現年分）	9
⑦ 国民健康保険診療費及び件数	10
⑧ 国民健康保険診療費（一人当たり、一件当たり）	10
⑨ 国民健康保険一人当たり医療費	11
⑩ 国民健康保険税の状況	11
⑪ 国民健康保険特別会計の年度別決算	13
⑫ 国民健康保険特別会計歳入歳出の推移	14
⑬ 国民健康保険税と保険給付費の推移	14
⑭ 今後の見通し	15

出典：平成 29 年度までは国民健康保険事業状況分析表及び狛江市決算資料より
平成 30 年度は国民健康保険事業状況報告書及び狛江市決算資料より

医療費

医科診療（入院・外来）や歯科診療にかかった診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費などの総額で患者負担分を含みます

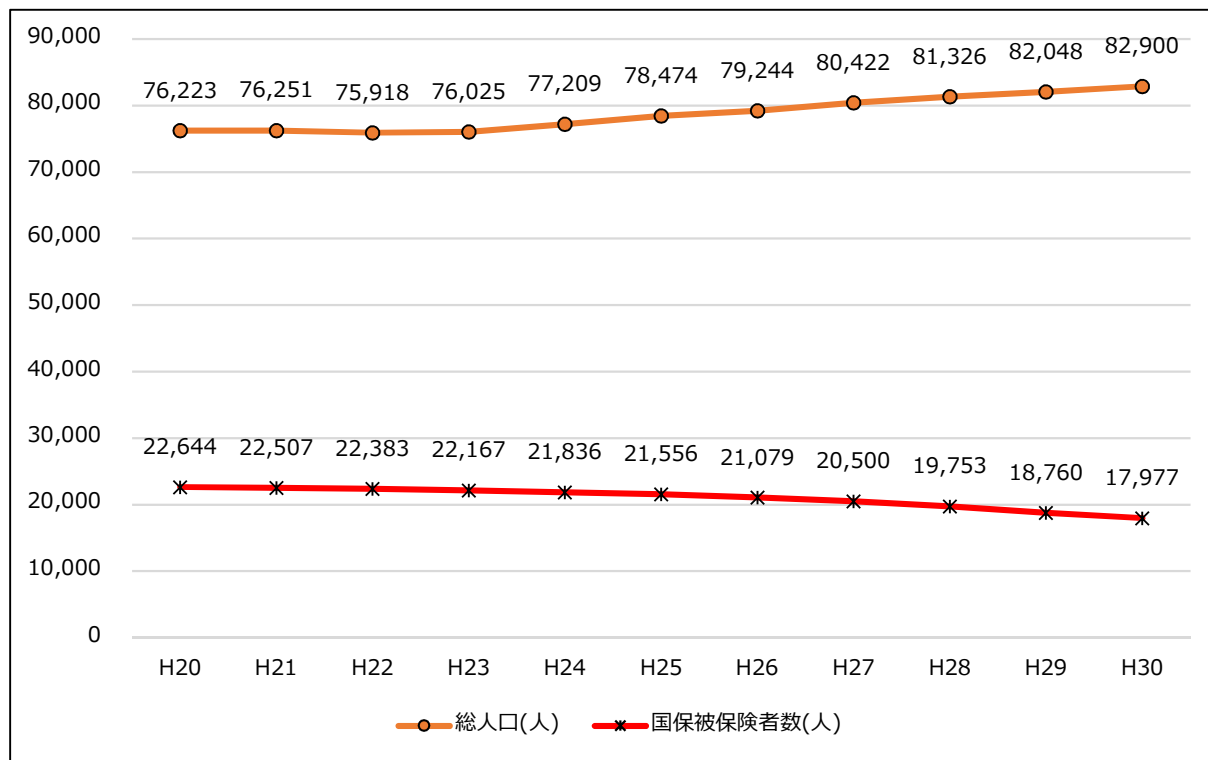
診療費

医療費のうち、医科診療（入院・外来）や歯科診療にかかったもの

保険給付費

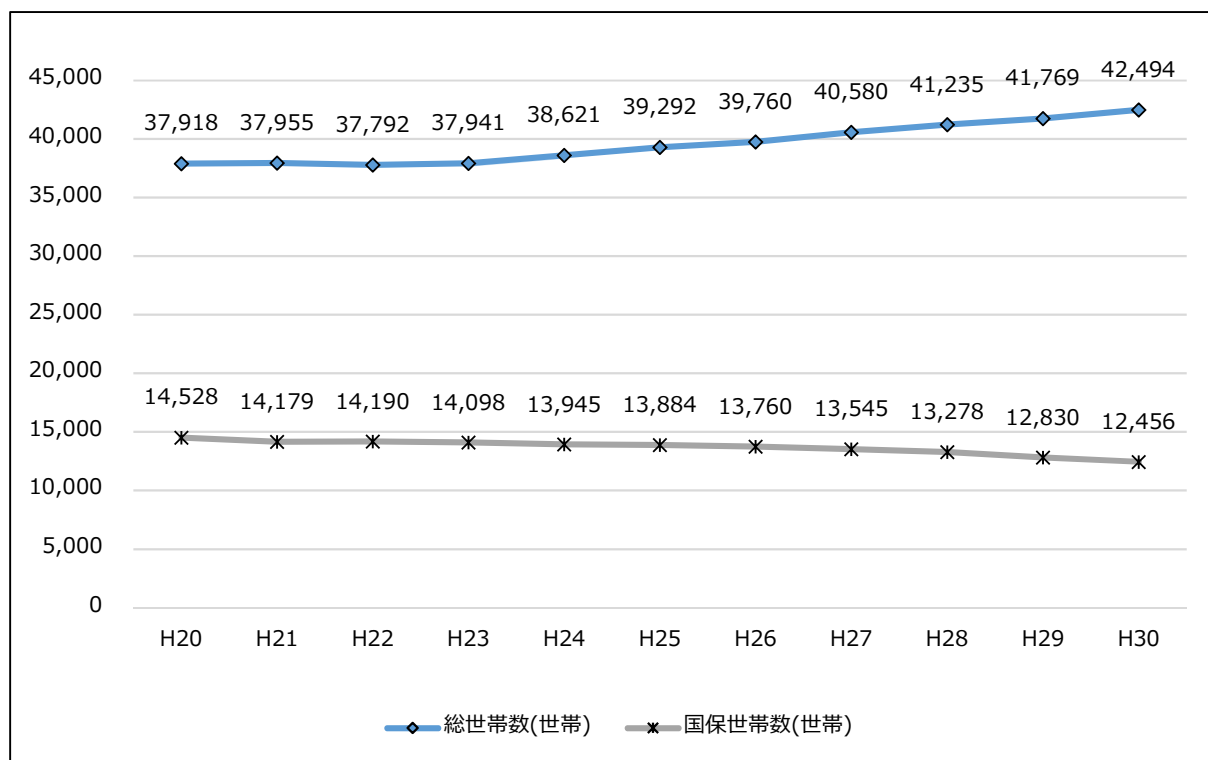
医療費から患者負担分を除いたもの

①総人口と国民健康保険被保険者数



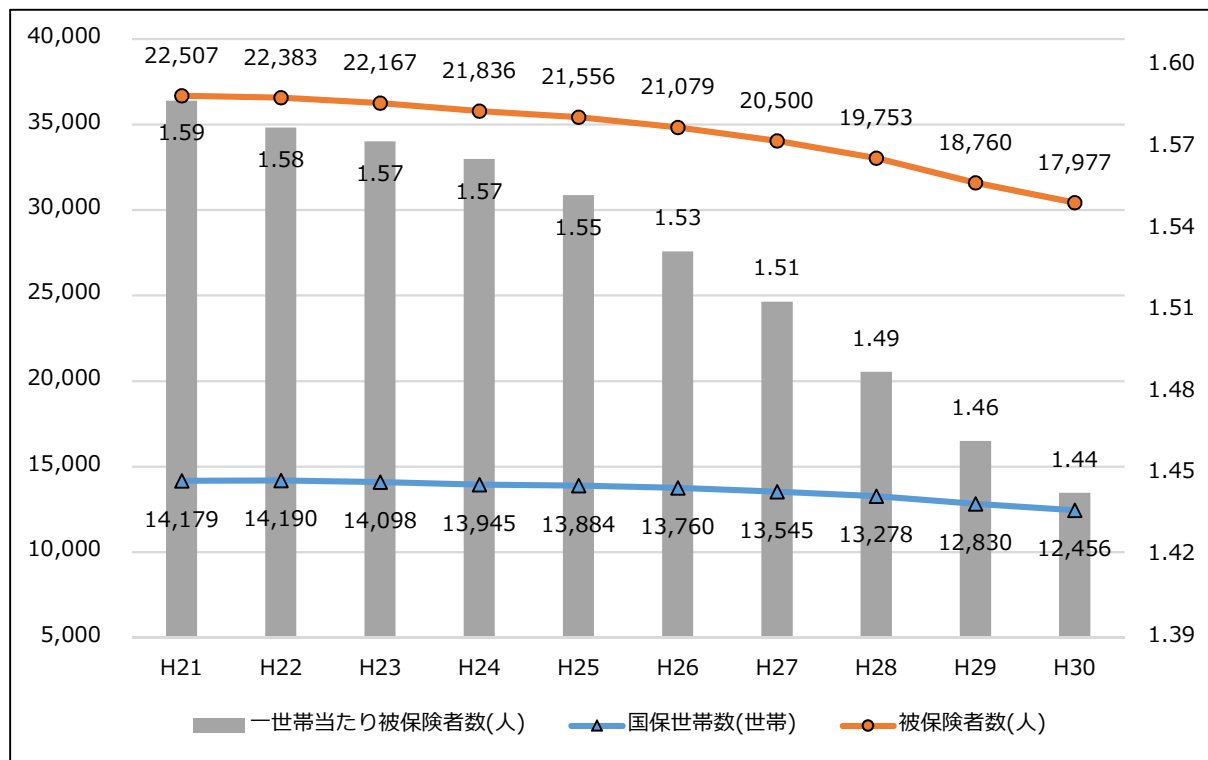
※総人口は翌年4月1日現在、国保被保険者数は当該年度平均

②総世帯数と国民健康保険世帯数

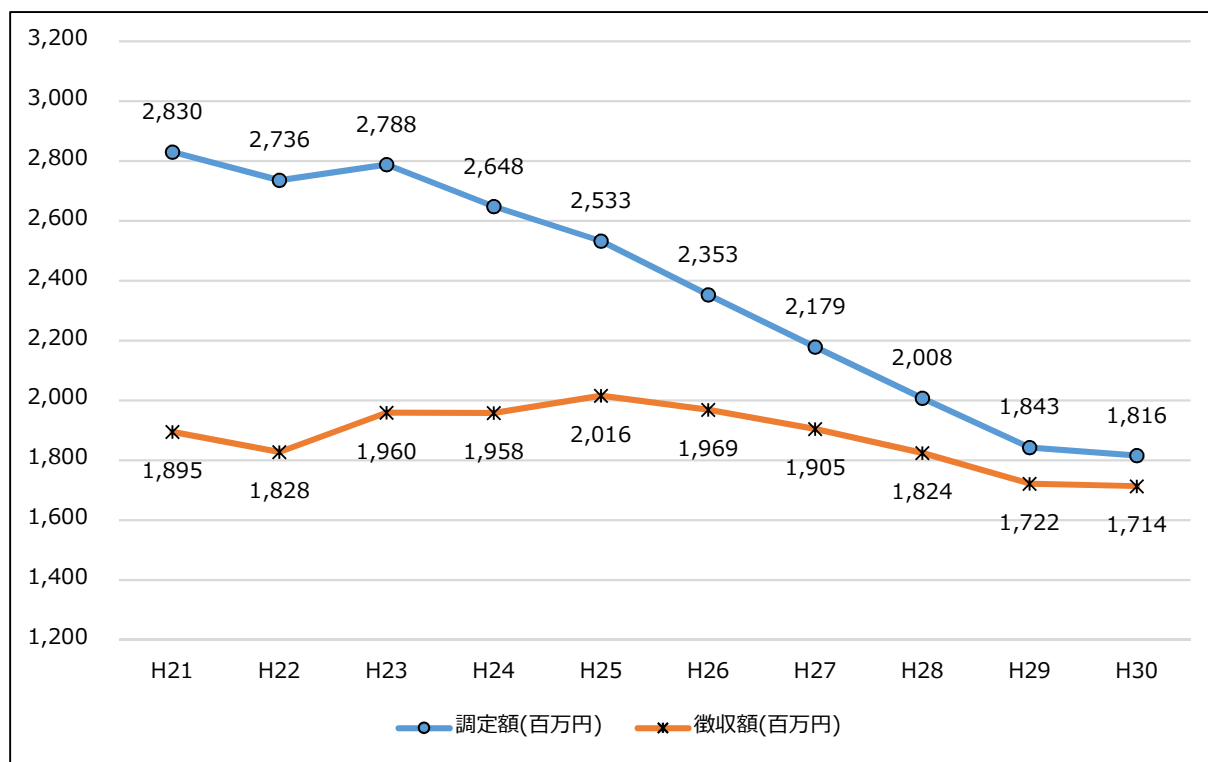


※総世帯数は翌年4月1日現在、国保世帯数は当該年度平均

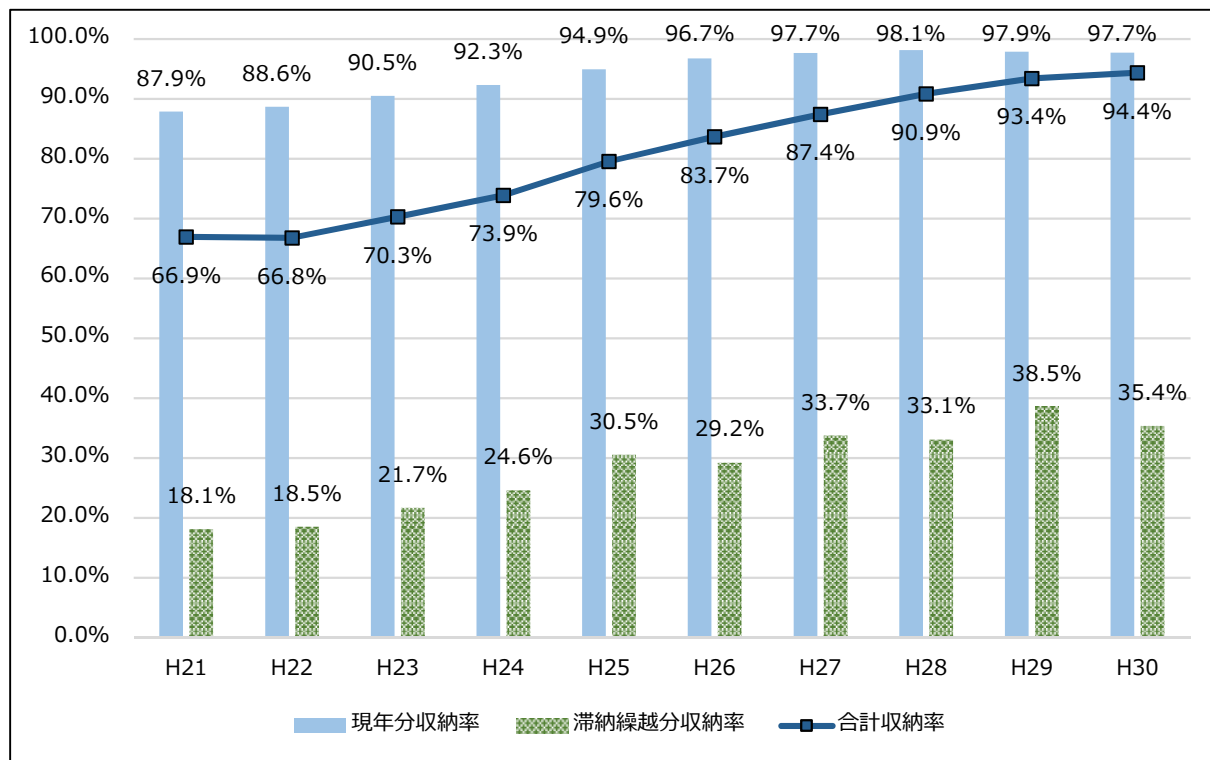
③国民健康保険一世帯当たり被保険者数



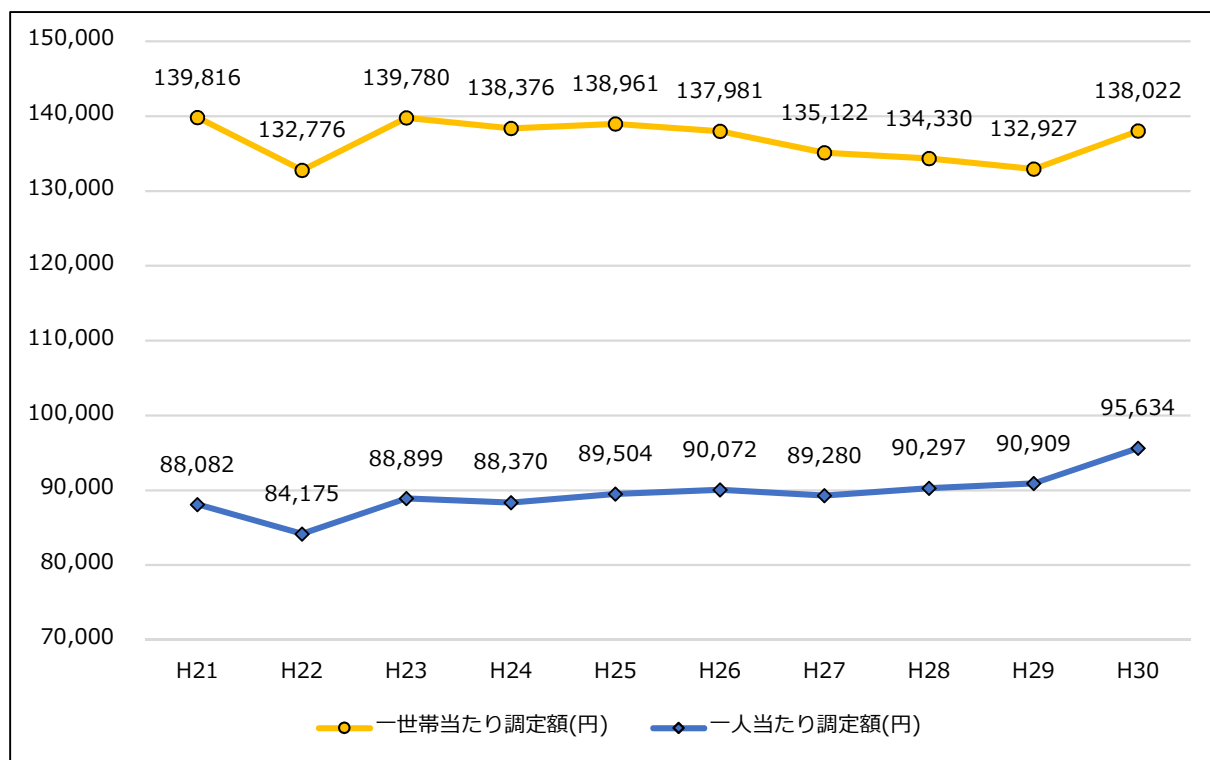
④国民健康保険税調定額及び徴収額



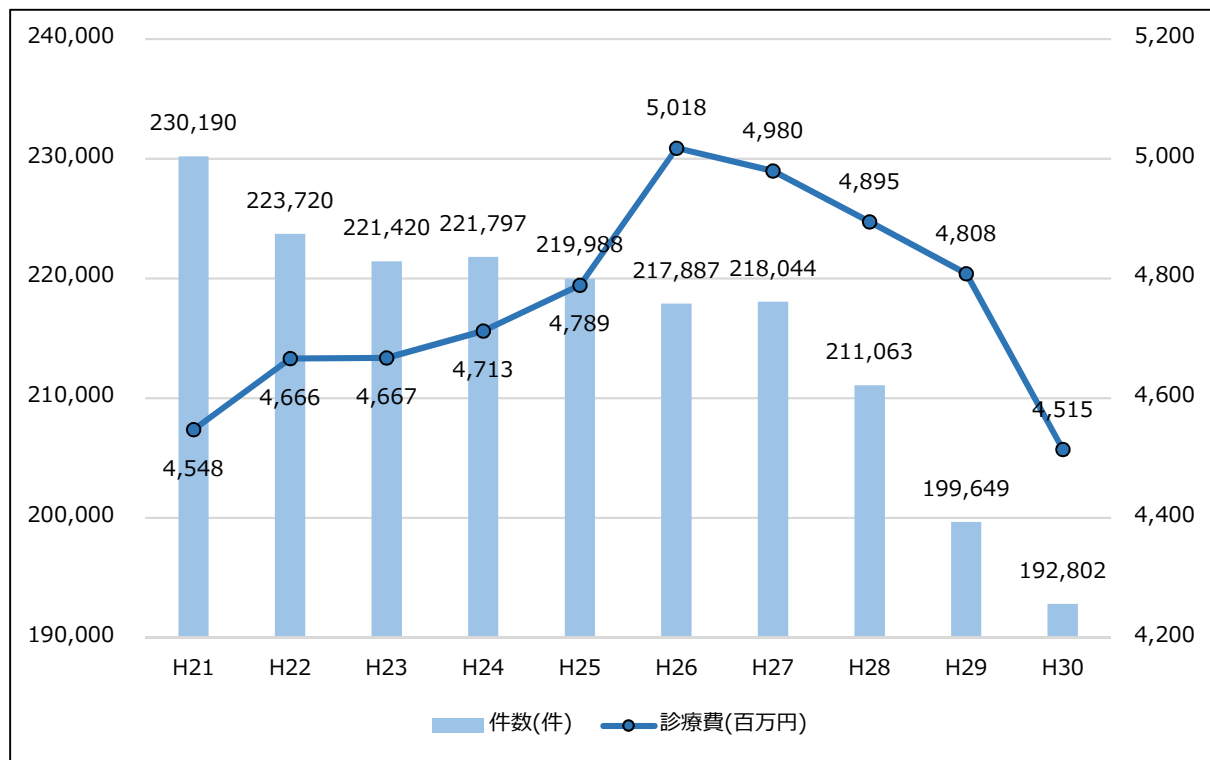
⑤国民健康保険税収納率



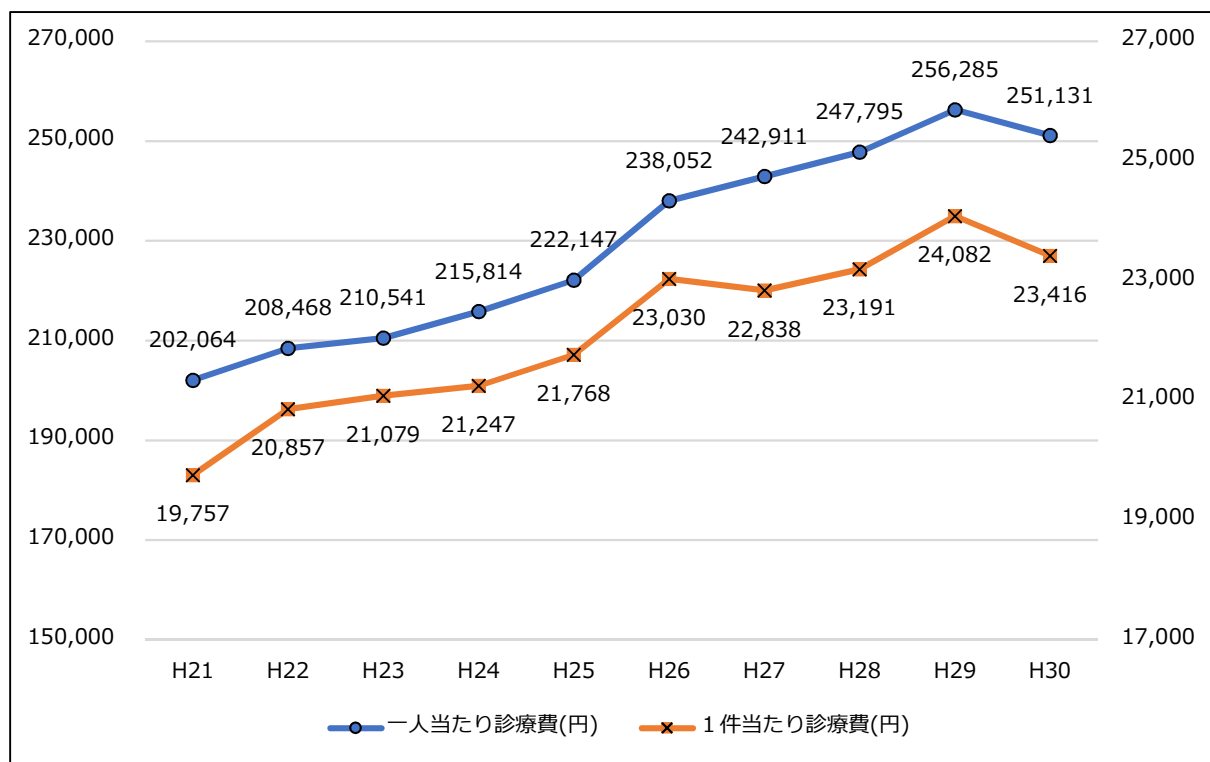
⑥国民健康保険税一世帯当たり・一人当たり調定額（現年分）



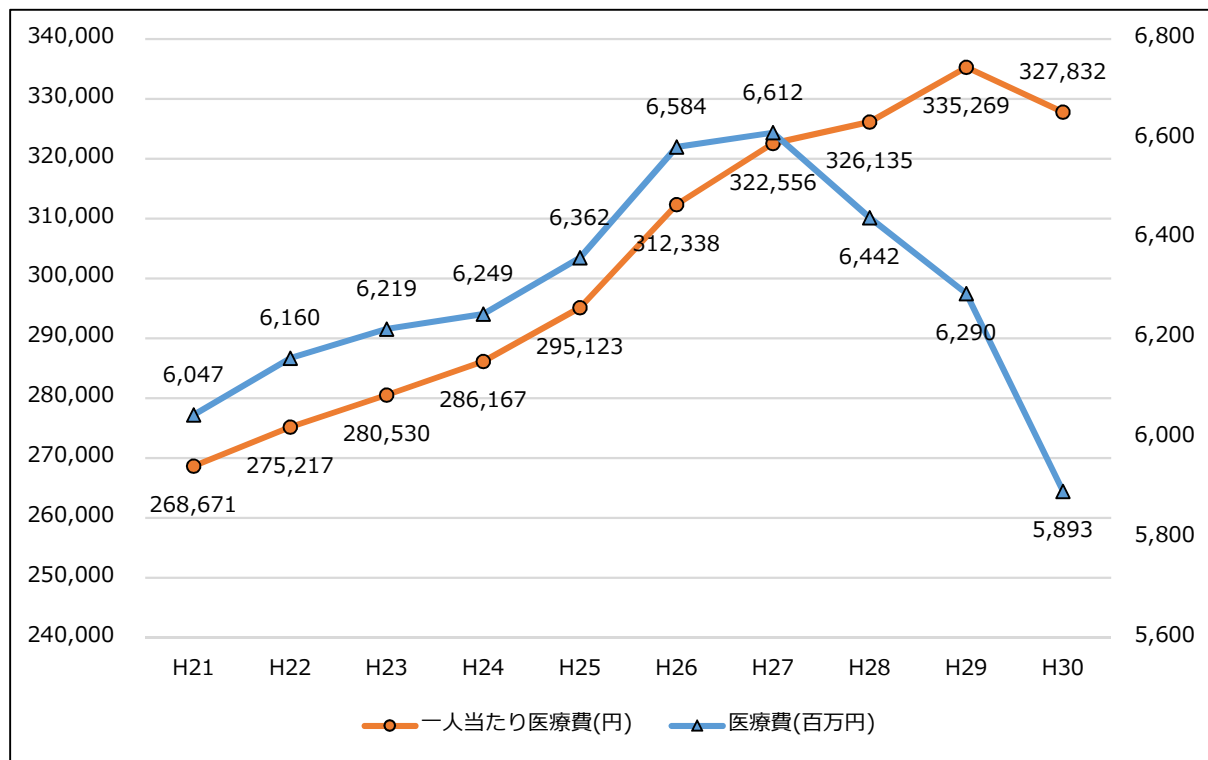
⑦国民健康保険診療費及び件数



⑧国民健康保険診療費（一人当たり、一件当たり）



⑨国民健康保険一人当たり医療費



⑩国民健康保険税率の状況

医療給付分

年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
平成21年度	4.26%	18.20%	15,100円	2,000円	470,000円
平成22年度	↓	↓	↓	↓	500,000円
平成23年度	5.05%	10.00%	19,200円	↓	510,000円
平成24年度	↓	↓	↓	↓	↓
平成25年度	↓	↓	↓	↓	↓
平成26年度	↓	↓	↓	↓	↓
平成27年度	↓	↓	↓	↓	520,000円
平成28年度	↓	↓	↓	↓	540,000円
平成29年度	5.09%	—	25,000円	—	↓
平成30年度	5.25%	—	26,000円	—	580,000円
平成31年度	↓	—	↓	—	610,000円

後期高齢者支援金分

年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
平成21年度	1.50%	—	13,500円	—	120,000円
平成22年度	↓	—	↓	—	130,000円
平成23年度	↓	—	↓	—	140,000円
平成24年度	↓	—	↓	—	↓
平成25年度	↓	—	↓	—	↓
平成26年度	↓	—	↓	—	160,000円
平成27年度	↓	—	↓	—	170,000円
平成28年度	↓	—	↓	—	190,000円
平成29年度	1.73%	—	9,600円	—	↓
平成30年度	1.83%	—	10,400円	—	↓
平成31年度	↓	—	↓	—	↓

介護納付金分

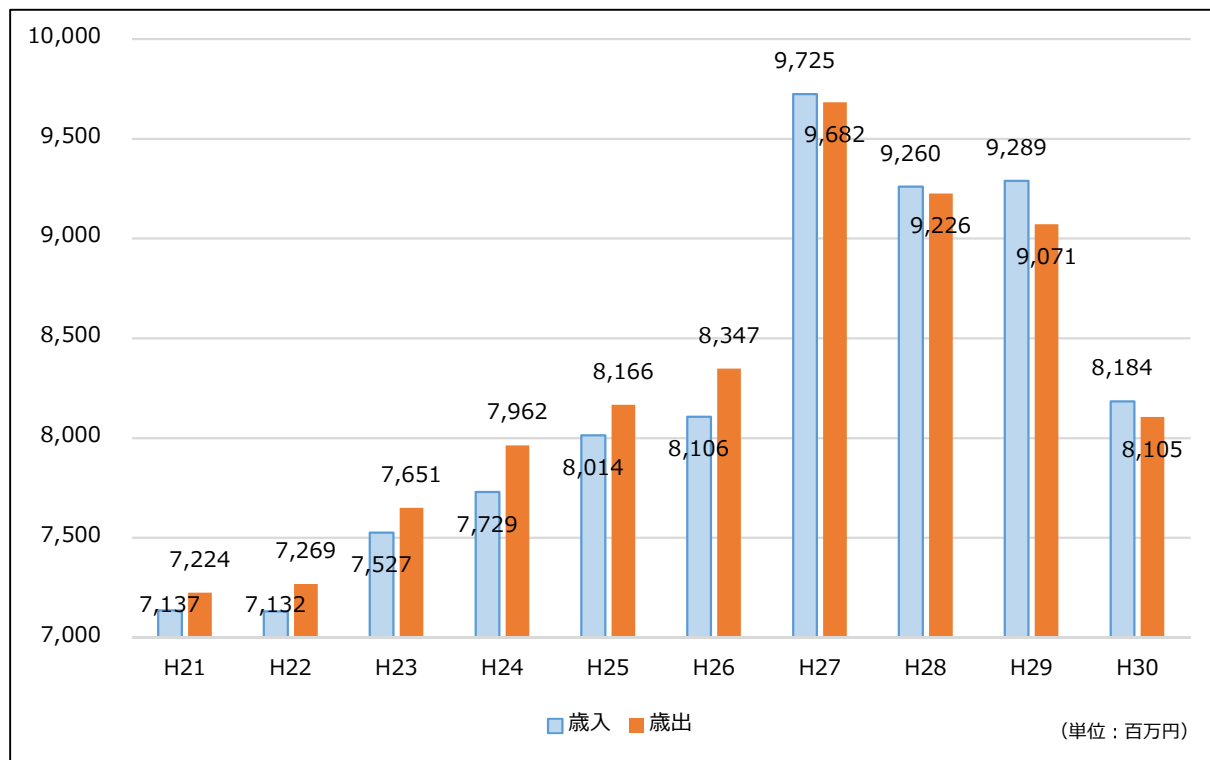
年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
平成21年度	1.17%	—	11,000円	—	90,000円
平成22年度	↓	—	↓	—	100,000円
平成23年度	↓	—	↓	—	120,000円
平成24年度	↓	—	↓	—	↓
平成25年度	↓	—	↓	—	↓
平成26年度	↓	—	↓	—	140,000円
平成27年度	↓	—	↓	—	160,000円
平成28年度	↓	—	↓	—	↓
平成29年度	1.55%	—	12,000円	—	↓
平成30年度	1.68%	—	12,600円	—	↓
平成31年度	↓	—	↓	—	↓

⑪国民健康保険特別会計の年度別決算

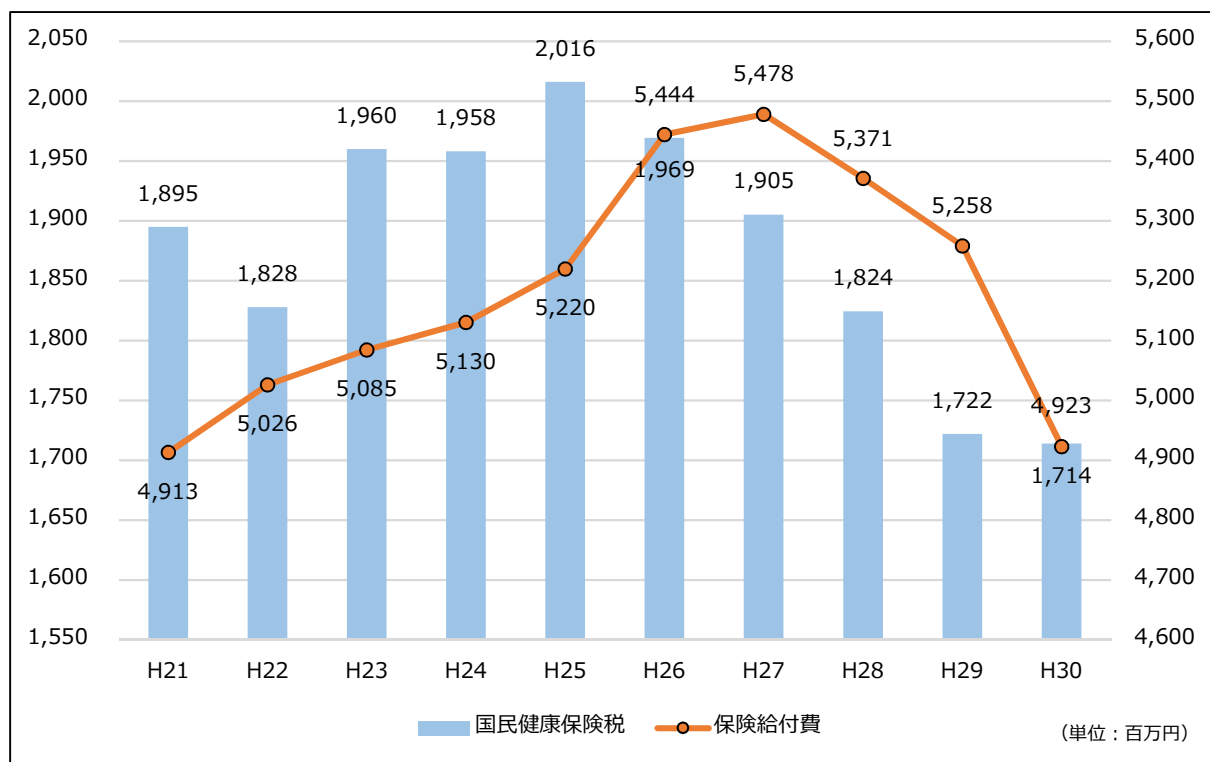
(単位：百万円)

科目		年度									
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入	国民健康保険税	1,895	1,828	1,960	1,958	2,016	1,969	1,905	1,824	1,722	1,714
	国庫支出金	1,482	1,747	1,763	1,603	1,632	1,667	1,785	1,659	1,814	0
	療養給付費等交付金	196	237	246	325	332	351	203	110	48	-
	前期高齢者交付金	1,826	1,127	1,404	1,579	1,716	1,744	1,675	1,857	1,909	-
	都支出金	399	424	467	595	653	652	716	702	711	5,266
	共同事業交付金	716	610	820	786	801	822	2,212	2,149	2,144	-
	財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金	550	890	833	851	819	851	1,189	876	872	952
	(法定外繰入金)	(388)	(720)	(605)	(607)	(589)	(604)	(878)	(575)	(583)	(635)
	繰越金	45	-	-	-	-	-	-	42	34	218
	諸収入	28	26	35	33	45	49	40	40	35	34
	市債	-	243	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	7,137	7,132	7,527	7,729	8,014	8,106	9,725	9,260	9,289	8,184
歳出	総務費	38	62	38	52	54	40	48	35	63	34
	保険給付費	4,913	5,026	5,085	5,130	5,220	5,444	5,478	5,371	5,258	4,923
	国民健康保険事業費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,785
	後期高齢者支援金等	987	904	992	1,086	1,130	1,120	1,118	1,073	1,051	-
	前期高齢者納付金等	3	2	3	1	1	1	1	1	4	-
	老人保健拠出金	36	6	1	0	0	0	0	0	0	-
	介護納付金	348	379	420	462	485	495	469	443	438	-
	共同事業拠出金	802	700	825	837	836	849	2,152	2,139	2,089	-
	保健事業費	72	78	82	85	88	94	103	109	109	116
	基金積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	18	-
	公債費	-	-	-	83	80	80	-	-	-	-
	諸支出金	24	25	68	102	40	71	72	55	41	247
	予備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	前年度繰上充用金	-	87	137	123	233	153	241	-	-	-
合計	7,224	7,269	7,651	7,962	8,166	8,347	9,682	9,226	9,071	8,105	
歳入－歳出(差引)		▲87	▲137	▲123	▲233	▲153	▲241	42	34	218	79

⑫歳入歳出の推移

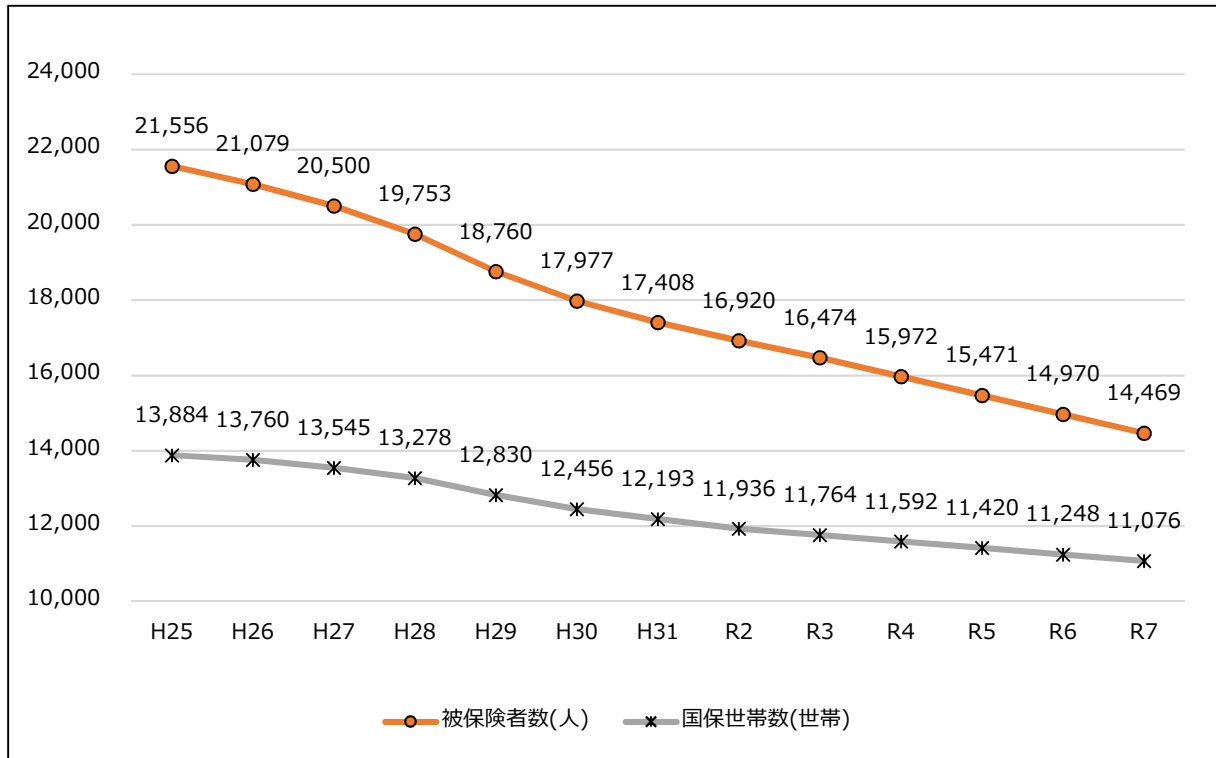


⑬国民健康保険税と保険給付費の推移



⑭今後の見通し

被保険者数と国民健康保険世帯数の推計



保険給付費と一人当たり保険給付費の推計

